HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農民工にみる中国近代化の圧縮性 ： 個人化論を分析の土台として
Author(s)	王, 瞻
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 26, 55-71
Issue Date	2018-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68742
Type	departmental bulletin paper
File Information	55-71_Wang.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Jimcts

農民工にみる中国近代化の圧縮性：個人化論を分析の土台として

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院　博士課程
王　瞻

The Compressibility of China's Modernization as Seen among Migrant Workers: Based on the Theory of Individuation

WANG Zhan

abstract

This paper focuses on migrant workers in urban areas in China who suffer from pneumoconiosis, a lung disease caused by the inhalation of factory dust and PM2.5. It approaches this situation as a key aspect of the compressibility of China's modernization, and explores how industrial society - with its production and distribution of wealth - is created in parallel with a risk-society (Beck 1986) social system that makes the mitigation and handling of risk possible. In addition, it explores the intersection between the social system afforded to these migrant workers and the level of detachment they exhibit in terms of their attitudes and risk awareness. The paper concludes that it is only possible to understand these elements when the workers are viewed as existing simultaneously but fragmentally in three periods of history: traditional society, the first modernization and second modernization.

1 はじめに

2015年12月7日、北京において、大気汚染が最高レベルであることを示す新しい規制基準[1]の「赤色警報」が、初めて発令された。この警報はこの日から12月10日までの三日間有効であり、北京市内ではすべての学校が休校となり、工場での生産業務や建設作業が全面中止となった他、一般道路の自動車の通行も制限された。安全基準を超える大気汚染を抑制するべく政府により打ち出される対応措置は、通常、そのリスクに曝される人々に歓迎されるべきものであるが、この赤色警報に対しては、社会階層ごとに異なる反応が見られることが、英国のBBC NEWSが集めた市井の声に反映されている。

自宅自習を余儀なくされている生徒の親は、スモッグが子供の健康にもたらす影響を懸念して「子供の健康のためには休校に賛成するし、更に強い汚染対応策を期待する」と発言した。しかし、建設業界や工場主と共に、この「赤色警報」に反感を抱く人々が存在する。彼らは、日給で給料をもらう「農民工」という出稼ぎ労働者たちである。ある農民工は「スモッグはとても酷く、金持ちは皆家に閉じこもっていて、外で走り回っているのは我々貧しい労働者だけだ。建設現場が閉鎖されて金を稼ぐことができない」と語った[2]。

中国は近年、その急速な経済成長が注目されているが、実際には「農民工」という労働者により担われる低賃金労働力の拡大がその高度経済成長を維持している。現在、約3000万と推測される北京の人口の約1100万人は農民工であるとされている[3]。農村から都市へ出稼ぎ労働に従事する農民は、中国の近代化の進展に不可欠な存在であり、農民工に関する検討は、中国近代化を解釈するために避けられない課題である。

政府が実施する大気汚染対策に対する農民工の反対意見に見られるように、現在の中国では、富の創出と分配をめぐる階級ないしは階層間の格差に加え、大気汚染のリスクをめぐって、そのリスク認識の差異やリスクの分配の不平等という現象も顕在化している。言い換えれば、現代の中国においては、急速な経済発展に伴う貧困問題や経済格差などの「富」をめぐる社会問題と、環境危機としての「リスク」の問題が同時に存在している。それは、産業社会とリスク社会が圧縮―時間、空間を超えた社会的な諸要素が一つの社会形態で同時に起こること―されている形で近代化が進行していることを意味する。

王（2015）では、大気汚染とそれに対する政府の規制政策過程を通して、中国近代化の圧縮性とリスクをめぐる検討がなされており、第一に、中国政府は急速な産業化を推進する過程において既存の科学的知見を無視したため、大気汚染の一次的なリスクが顕在化したことが指摘されている。第二に、公共的な合意を形成するためのシステムや経過が限定されており、大気汚染の規制基準の設定過程において、適切なリスク対応策を迅速に策定できなかった結果として、リスク被害がより深刻化し二次的なリスクに転換する傾

►1 2012年、中国政府は大気汚染の現実と国内外の圧力に応じることを余儀なくされ、PM2.5の危険性を認めて、新しい『大気環境基準（GB3095-2012）』を設定した。

►2 http://www.bbc.com/japanese/video-35058237、BBC NEWS JAPAN、2017年7月閲覧。

►3 http://news.ifeng.com/a/20140820/41657707_0.shtml、鳳凰週刊、2017年5月閲覧。

王 瞻 WANG Zhan

向があるという主張がなされている。しかしながら、中国社会に生きる人々にとって、大気汚染というリスクがどのような存在であるか、また、それはいかなる形で個人に分配されるかについては、未だ言及がなされていない。

本稿では、中国近代化の圧縮性の様相を検討するために、ベックの個人化論を分析の土台として、農民工を研究対象として取り上げ、富の生産と分配をめぐる産業社会と、リスクを緩和しその対処を可能とするリスク社会の社会制度が、並行して構築されている現代の中国社会において、農民工の生き方、メンタリティ及びリスク認識と、彼らが生きる社会の制度が著しく乖離しており、農民工が伝統社会、第一の近代、第二の近代という3つの時代区分に同時かつ断片的に存在することを描き出すことを目的としている。

この目的を達成するために、次の第2節で、リスク社会論による時代区分を確認することから始め、本稿の分析の土台となる個人化論と圧縮された近代化論を総括する。第3節では、本稿の研究対象となる農民工と彼らに関わる中国の社会制度を中心に、農民工階層の概要を描き出す。第4節では、農民工の労働環境、彼らの伝統的なメンタリティ、農民工に分配されるリスクという3つの観点から分析を行い、農民工に体現される中国近代化の圧縮性の特徴を論じる。第5節では、これまでの論述をまとめて、締め括りとする。

2 リスク社会と圧縮された近代

2.1 2つの近代とそれぞれのリスク

リスク社会論の提唱者であるベックは、リスクの概念を用いて、近代を「第一の近代」と「第二の近代」に分けている。第一の近代とは、科学が生産手段の進歩を牽引し、生産が飛躍的に拡大する「産業社会」を指しており、生産がもたらす富の追求とその分配問題が重要な課題とされる。一方で、第二の近代では、富をどのように分配するかという問題と並行して、科学技術に依拠した人間の活動により生み出され、その制御が困難となったリスクを、誰がどのように負担するかが重要な問題となる。ベックはこの第二の近代を、産業化のさらなる進展にリスクの認識や対処が社会的課題として加わる「リスク社会」として認識している（ベック1986＝1998：23）。

このような時代区分の図式を基に、近代のリスクは「産業福祉国家的リスク」と「現代の新しいリスク」に分類することができる（三上2010：45）。第一の近代におけるリスクは「産業福祉国家的リスク」であり、失業や労働災害及び公害や風土病などのような、富の生産と分配を阻害する、または特定の地域に限られるリスクを指す。第一の近代では、これらのリスクを科学の進歩や国の福祉保障制度により克服しようと考えてきた。

一方、ベックのリスク社会論により認識される「現代の新しいリスク」は、「生産力の発達の最も新たな段階で生じ、人間が直接知覚することが不可能であり、専門的知識によっても間接的にしか認識できない」（ベック1986＝

1998：28-29）ものである。この分類に従うと、PM2.5は「現代の新しいリスク」の一例である。2.5μm以下の粒子状汚染物質は、臭わない、見えない、人体には直接に感じられないという特徴をもっており、これを原因とする大気汚染は、大気を媒介として国境を無視して拡大していく特徴を持つため、産業福祉国家の枠組みにおいては制御困難なものである（王2015：105）。

「現代の新しいリスク」は、最先端の技術により創出されたリスクであるがゆえに、それを創りだした科学知による予測や解決が困難であると同時に、過去には存在しなかったリスクであるために、既存の社会保障や保険などの福祉国家の社会制度が対応する範囲をも逸脱しがちである。つまり、第二の近代においては、第一の近代のリスク対処の方法だけでは、新しいリスクの脅威と被害を乗り越えることができないと考えられている。このような新しいリスクの特徴及びその対応策の変化に伴い、人々の社会生活も変化を余儀なくされる。これらの変容を描き出すために、ベックは「個人化」という概念を一つの分析方法として用いているが、次の2.2節においてはこの個人化の概念について概括する。

2.2　近代社会における個人化

「個人化」は、社会制度及び社会と個人の関係の構造的な変化を示す概念であり、「個々人が歴史的にあらかじめ与えられた社会形態や紐帯から解放され、行動に関する知識や信仰及び規範が確実性を喪失し、そして人々が社会の中に全く新しいやり方で組み込まれる過程を意味する」とされている（伊藤2015：28；ベック1986＝1998：253-254）。

伝統社会においては、個人は血縁や地縁により形成される支配及び扶養関係に守られると同時にまたそれに束縛されていたが、第一の近代では、個人はそれらの束縛から解放され、職業、居住地、配偶者の選択などの個人的な自由を手に入れることになる（三上2010：34）。加えて、個人は新たに社会と個人の間に位置する階層、階級、共同体などのような中間集団[4]の中に組み込まれることになる。これらの中間集団は、相互扶助を通じて人生で遭遇するリスクの緩衝材として機能し、そこから漏れ出た例外的事態に対しては、国家による社会保障や福祉制度が対応することにより補われた（伊藤2015：32-33）。

第二の近代において、個人はその人生における選択肢がさらに拡大されるが、個人と社会の間に位置する中間集団、そして国民国家ないしは福祉国家が弱体化し、個人と社会が直接結びつく状況が出現する（ベック1986＝1998：193）。言い換えれば、個人はあらゆるリスクに対して、自分で直接に対処しなければならなくなる。個人化という現象が一段と促進される第二の近代に生きる個人は、自分の選択の責任を直接に引き受けることが求められている。これまでのように、社会制度に依存したり、中間集団からの助力に頼ったりすることから、望むと望まざるにかかわらず「自己責任」において、自らの選択の結果、生じるリスクを賄うことを余儀なくされるのである（ベック2011a：79-82）。

かつての伝統社会においては、戦争、自然災害、死など個人が遭遇する危

►4　中間集団とは、個人と国家を媒介する学校、企業、政党、宗教団体などの集団を指し、個人の生活欲求の充足と全体社会の秩序維持の機能を持つ（見田他1994：606）。

険や損失は、神や自然によって定められ、人間が抗うことのできない「運命」であった。対して、近代、特に第二の近代においては、試験の失敗、失業、離婚などは「個人的な失敗」と見なされ、自分に起こる出来事は自らの選択や決定の帰結となるのである（ベック1986＝1998：268）。

近代化と共に拡大される個人化の現象は、常に高度な生活状況の制度化と標準化を伴って現れる（ベック1986＝1998：259）。第一の近代から第二の近代への移行に従って、個人はさらなる自由や権利を獲得し、多様なライフコースの選択が可能になる。しかし、実際に個人が選択できる範囲は、労働市場、教育、雇用、福祉保障制度などの第一の近代において確立された社会制度に依存し、規定されている（ベック1986＝1998：258-259）。

このような個人化という現象について、ベックは、「主観的個人化」と「客観的個人化」という視点を設定し、分析の対象を意識やアイデンティティの主観的なレベルと、労働市場や社会制度の客観的なレベルに分けることにより、近代社会における個人化の進み具合をさらに具体的に示すことを提唱している（ベック1986＝1998：254-255）。

この2つの個人化の分析次元を用いて、伊藤（2015）では「個人の側」と「社会の側」という視点を設け、近代における個人と社会の関係性の変化について考察を行なっている。第一の近代においては、個人が複数の中間集団に所属することにより、一定の物資的及び精神的支柱を獲得したが、第二の近代においては、個人と社会の連結が外され、現代的なリスクにより生み出される「不安による連帯[5]」などの、新たな形での個人と社会の関係が形成されている（伊藤2015：50-53）。また、市原（2016）は、子宮頸がんワクチン事業を事例として、客観的個人化に予防接種制度を、主観的個人化にワクチンの接種対象者を配して分析を行い、日本においては主観的個人化が客観的個人化に比べて停滞しているという結論を導いている。

2.3　圧縮された近代化論と個人化

第一の近代から第二の近代への移行が起こるためには、少なくとも2つの歴史的な条件が必要である。第一は、物質的な貧困が客観的に軽減され、社会的に排除されうる段階に達することであり、第二は、近代化に伴うリスクが、今までに知られていない規模で顕在化することである（ベック1986＝1998：23）。しかしながら、西洋先進国以外の多くの国々は、貧困の軽減が完成しないうちに、顕在化するリスクに直面しなければならない状態に陥っており、西洋の「連続的な近代化」とはまた異なる状況を経験している（王2015：97）。

このような状況に応じて、西洋以外の国々あるいは地域に関しては、「非連続的な近代化過程」に焦点を当てた「圧縮された近代[6]」（Chang 2010）という概念が提出されている。それは西洋諸国が経験した近代化のプロセスとは異なり、経済的合理性が圧倒的な力で導入され、または導入されざるを得なかったことによる、短期間における急激な発展の帰結として、西洋諸国の近代化の経験を超える、複雑かつ異種混交的な社会形態が形成されたことを意味する（Chang 2010：446）。

►5　リスク社会では、階級社会に見られる欠乏の共有に代わって不安の共有が見られ、その特徴として、生じた不安による連帯が政治的な力になるとされている（ベック1986＝1998：75）。

►6　圧縮された近代とは、文明化の過程における1つの状況であり、ここでは経済的、政治的、社会的、文化的な変動が、時間、空間双方に沿って著しく圧縮された仕方で起こっており、相互にかけ離れた歴史的、社会的諸要素が動的に共存していることで、高度に複雑で流動的な社会システムの構築と再構築が起こっていることを意味する（Chang2010：446）。

この圧縮された近代化の概念は、すでに東アジアを対象とする地域研究に応用されており、多様な視点からの理論の精密化が遂行されている[7]。特に近年の圧縮された近代論においては、リスク社会論における個人化の概念との関連づけが行われ、東アジアにおける個人と家族、個人と社会の関係についての分析を基に、西洋とは異なる圧縮された近代における個人化の特徴をめぐる検討も行われている。

韓（2011）は、韓国における「雁の家族」という現象に着目し、国境を超えた強い家族の絆を説明している。韓国においては、父親が自国で働き、外国で教育を受けている子供とその母親に送金を行い、外国で暮らす家族を年に数回訪問する。このような雁の渡りのような家族関係は、圧縮された近代における家族と個人との関係性を示す典型的な一例であるとされている（韓2011：181）。「雁の家族」に象徴される家族には、伝統的な家族の紐帯が地理的な隔たりによっても切断されることなく維持されており、この「子どもや家族のため」という伝統的な価値観は、個人が労働市場に参入する原動力の1つであると考えられる。落合（2013b）は、東アジア、特に日本における婚姻関係と低出産率に着目し、圧縮された近代社会において、結婚や子供を産むことにより生じる「家族の負担」から逃れるようとする「リスク回避的な個人化」が起きていると論じている（落合2013b:94）。また、Chang（2013）は、西洋社会における第二の近代では、家族が弱体化し、リスクを緩和する機能が脆弱化していることに対して、圧縮された近代においては、「個人主義なき個人化[8]」という現象が現れているとしている。圧縮された近代社会における個人化は、その精神的、文化的基盤としての個人主義の形成とは無関係に生じており、個々人は家族の価値や血縁関係を今でも重視し、家族が個人に代わり社会的なリスクをも負うようになり、その機能には過剰な負担が掛っていると指摘されている（Chang 2013：40-43）。

これらの研究は、東アジアにおける個人化のあり方及び形成過程に焦点を当てているが、本稿では、むしろ、個人化論の根幹である個人と制度間の齟齬に着目することにより、急激な近代化の中で生じる圧縮の具体例を描くことを主眼とする。

3 農民工と彼らを取り巻く社会制度

第2節では、分析の土台となるリスク、個人化、圧縮された近代という3つの概念及び先行研究について概観した。続いて本節では、本稿が研究対象とする農民工階層の全体像を把握するために、農民工の定義、そして農民工の都市での労働状況に深く関わる、中国における戸籍制度及び雇用制度などの社会制度について検討を行う。

►7 具体的には、リスクの分類学の視点（Han & Shim 2010）や公共圏の視点（落合2013a）からの検討が行われている。

►8 「個人主義なき個人化」は「家族主義を伴う個人化」とも言われている（ベック2011b：30）。

3.1　農民工とは

中国における出稼ぎ農民に対する呼称は様々あり、「農民工」、「流動人口」、「外来人口」、「盲流（盲目的な流動人口）」などがある。これらはいずれも、人が戸籍の所在地を離れ都市に流入することを意味する。「農民工[9]」という言葉は「農民」と「工人（工場労働者）」の合成語で、農民であると同時に工場労働者でもあることを示すものである。

公文書において初めて農民工が定義されたのは、2006年に中国国務院が発行した『農民工問題の解決に関する若干の意見』であるが、それによると、農民工とは「農村に戸籍を持ちながら、非農業領域において、給与所得により生活を維持する労働力」とされている[10]。

これらの農民工の最も顕著な特徴は、その人口規模が非常に大きいことである。2017年の『中国国民経済と社会発展に関する調査』では、都市で就労する農民工は、2017年までに1.69億人を超えており、それは中国の総人口の約12%に当たり、農民人口総数の28%を占めている。言い換えれば、現在の中国においては10人に1人が農民工であり、農民全体のほぼ3分の1が都市で就労していることになる[11]。

次に、農民工人口が若齢で、その教育水準も低いことが挙げられる。農民工の平均年齢は28.6歳で、農民工全体の半分以上が30歳以下である。また、66%の農民工は中学で教育を終えており、教育水準は現代の中国で高いとは言えない。加えて、就労以前に職業技能訓練の経験のある農民工は、全体のわずか24%である（国務院研究室課題組2009：7-8）。

中国の近代化の端緒である「改革・解放」政策は、先富論[12]を基本原則としているが、中国の大部分の農村地域はこの原則に乗り遅れており、貧困状態の改善は大きく遅滞しているのが現実である。農民工の66.7%は、経済的に貧しい中部、西部の農村から、北京、上海、深圳[13]を中心とした東南沿海部の大都市に流入している（国務院研究室課題組2006：6）。前述の通り、年齢が若く、教育程度も高くない農民が都会に出てすぐに就ける仕事は、きつい、汚い、危険という「3K肉体労働」に限られることになる（三浦2006：55）。

この3K労働のほとんどは野外作業である建築、清掃、製造と飲食業であり、その約7割から9割を請け負う農民工は（楊2011：151）、都市戸籍を持つ労働者が嫌う、単純だが過酷な肉体労働の担い手として、都市の機能を維持するための不可欠な存在となっている（鎌田2008：136）。中国の産業化及び都市化に対する農民工の貢献は、数値から容易に理解することができる。農民工が創出する都市の経済成長は年間約2兆元で、中国のGDPの21%を占めている（国務院研究室課題組2006：62）。しかし、農民工の実際の平均月給は、2016年で約3275元（約55000円）[14]であり、同年の都市住民の平均月給の約6700元[15]の半分でしかない。農民工の平均収入所得は「改革・開放」後の30年間に、年間9.7%増加したにもかかわらず、都市では最も収入の低い階層となっている（盧2012：67）。

さらに、ほとんどの農民工は、非正規雇用の形で労働法の保護の外で就労しており、長時間かつ低賃金という過重労働の状態に置かれている。また、

►9　「農民工」という言葉は、中国社会科学研究院が1984年に出版した『社会学通迅』掲載の論文「県属鎮的農民工」において初めて使われ、その後、農民工人口の増大とそれに伴う社会現象や社会問題の顕在化により、学術用語から日常用語として定着した（厳2012：83）。

►10　広義の農民工は、農民でありながら農業以外の仕事に就く全ての者を指すが、本稿では、故郷の農村から都市に流入し、長期に渡り非農業領域で労働する、狭義における農民工を研究対象とする。http://www.gov.cn/zhengce/content/2008-03/28/content_6668.htm、『国務院関於解決農民工問題的若干意見』、中国政府国務院HP、2017年4月閲覧。

►11　2017年までに中国の総人口は13.8億人を突破しており、そのうち農民は5.89億人、農民工総人口は2.8億であり、都市に就労する農民工はこの時点で1.69億人を超えている。http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201702/t20170228_1467424.html、『中華人民共和国2016年国民経済和社会発展統計公報』、中国国家統計局HP、2017年4月閲覧。

►12　先富論とは、豊かになれる条件をすでに備えたところから先んじて豊かになり、その波及効果をもって他の地域や国民が追随すれば良いという考え方を指す（三浦2006：65）。

►13　香港と隣接し、中国の産業化と商工化が最も発達した都市。

►14　http://www.stats.gov.cn/ztjc/zdtjgz/yblh/zysj/201710/t20171010_1540713.html、中国国家統計局HP、2017年9月閲覧。

►15　http://news.sina.com.cn/o/2016-01-11/doc-ifxnkvtn9773332.shtml、新浪網、2017年9月閲覧。

中国では政府からの雇用主に対する規制が整備されておらず、突然の解雇や賃金支払いの遅延、不払いなども常態化している（国務院研究課題組2006：13）。産業社会へ参入する農民工が抱えるこれらの問題については4.1節において、農民工に関わる福祉保障制度を中心に詳しく論述を展開するが、その前に次節において、その福祉保障制度の基となる戸籍と雇用制度を概観する。

3.2　農民工と戸籍制度

農民工たちを取り巻く労働環境の形成は、戸籍制度を基に作られてきた中国の社会制度と深く関連している。1958年公布の『戸籍登録管理条例』では、農村と都市の分離を意図した「二元分割」という戸籍管理体制が導入され、農民の都市への流入が厳しく制限された。この制度を導入した元来の目的は、農業を安定化することにより都市の産業化を支援することにあった（柯2014：173）。具体的には、政府が人為的に農産物の価格を抑制し、農民の利益を一部犠牲にして都市への食料配給を維持し、都市住民の生活安定を図ることであった。加えて、この二元分割体制は、農村を都市の下に位置づけたため、農民と都市住民にとって実質的な身分制度としての機能を果たし、農民が都市へ移住した場合でも、農民工という貧困かつ脆弱な最下層を新たに生む原因となった（三浦2006：68）。

「改革・開放」後、特に1984年からの沿海部14都市[16]の開放に伴い、この戸籍管理体制が緩和され、農民の都市への流入制限も緩められた。1992年から「改革・解放」がさらに推進されたことにより、3.1節で示したように、農村労働力は大規模に都市へ転入し、第1次産業である農業から、第2次、第3次産業に従事するようになる。さらに、2000年以降、農民工人口は、高度経済成長を維持するための低賃金労働力の需要を担って、年間約700万人という高い割合で増加するようになった（楊2011：151）。

国民の移動を制限する戸籍制度は、現在でも完全には廃止されておらず、原則として農民の都市戸籍への転換は認められていないが、条件を満たす一部の農民は都市戸籍を獲得することが可能である。それは、農民子弟が軍役に就き除隊後に都市で就職する場合、また、農民子弟が大学卒業後都市に就職した場合に、都市戸籍が獲得できる。加えて、農民で起業している者は、金銭で都市戸籍を購入することが可能である（柯2014：173）。

しかしながら、戸籍変更を許可するこのような例外的な条件は、農民や農民工にはどれも実現困難なものであり、現実に農村から都市へ戸籍変更した農民工は、全体のわずか1.7％しか存在しない（国務院研究課題組2009：17）。中国では、雇用制度及び社会保障制度が戸籍管理制度の下で成立しているため、正規雇用契約の締結や社会保障の受給において、都市戸籍が獲得できない農民工は、大きな障害に直面することとなる。

3.3　農民工と雇用制度

本節では、出稼ぎ労働の前提条件としての雇用制度について概観する。都市で就労する農民工の中で正式に雇用契約を締結する者は全体のわずか12.5％に過ぎず、ほとんどは非正規雇用の形で、労働法による保護の外で就

►16　大連、青島、上海、広州などの中国の東南部にある沿海地域の14都市を指す。

労しているのが実情である（国務院研究課題組2006：13）。その理由は農民工の就職ルートに関係している。農民工がどのように出稼ぎの仕事を獲得するかについては、約65.3%が家族、近隣、友人の紹介を経由しており（国務院研究課題組2006：106）、先に故郷を出た者が親類や知人・友人を呼び寄せる形で、同郷の出身者が同じ都市や同じ勤務先に集まるという傾向が高くなっている（謝2012：229）。

一方で、政府機関を通して就職する農民工はわずか1.9%に過ぎず、許可をもつ派遣会社を通す者は全体の12.6%しかいない（国務院研究課題組2006：106）。多くの農民工はこのような正規ルートを経ることなく、血縁や地理的な繋がりに依存する方法を取ることで、正規の雇用契約を結ぶことから、さらに遠ざかることになる。

それに加えて、農民の都市での就労には、有料の複雑な手続きが義務付けられている。たとえば北京市で農民工が合法的就労をするためには、少なくとも5種類の書類申請が必要である。まず、出稼ぎに行く前に、戸籍所在地の行政機関において80元の「流動人口証明書」を申請する。その後、北京に入ると『北京市外地来京人員管理規定』に従って「在留証明書」を申請して188元を支払わなければならない。また、『北京市外地来京務工経商人員管理条例』規定により、雇用主を通して「就業証明書」を申請し185元を支払う。その他、衛生管理機関発行の「健康証明書」に50元が必要であり、さらに正規雇用を締結するための職業技能訓練の受講証明である「職業資格証明書」に4元を支払わなければならない（石2005：188）。これらの証明は毎年の更新が必要であり、農民工が証明書を全部年ごとに更新すると、毎年少なくとも約500元の支出となり、年間平均支出が約1000元[17]の彼らにとって、この金額は決して小さい出費ではない。このように、正規ルートによる就業手続きは、農民工にとっては費用の負担が大きいため、前述したように、出稼ぎの職を得るために同郷の縁者を頼ることは、余儀ない選択となるのである。

►17　調査によれば、2015年の農民工年間平均支出は1012元である。http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201604/t20160428_1349713.html、中国国家統計局HP、2017年9月閲覧。

4　3つの時代にまたがる農民工

第2節で論じたように、西洋社会においては、伝統社会から、第一の近代そして第二の近代への移行と共に社会制度が変遷を遂げ、人々の生活、個々人のメンタリティ、価値観、そしてリスク認識などもそれに伴って変化を経験している。加えて、西洋の第一の近代、産業社会においては、個人に移動や労働の自由が付与されると同時に、産業活動に伴う労働災害や失業などのリスクを克服するための、社会福祉を享受する権利が付与されている。産業社会への参入により労働者となる個々人は、血縁や地縁を基に形成された伝統的な社会関係や中間集団から離脱し、近代社会制度の規範の下、教育を受け、労働に従事するようになる。このような近代化に伴い、個人は合理的な

判断力を身に付けるようになり、人生で遭遇する災害や損失を神々の怒りとして受け取り、その回避を神秘的な運命の力に頼ることから、近代的なリスクとして認識するようになる（ルーマン1991＝2014：24）。西洋社会は、長い年月を経て時代の変遷を経験しており、個人の社会生活の基盤となる社会制度の構築とリスク認識のような主観的な個人化の形成も、その変遷に沿ってほぼ同時に進んできたと言えるだろう[18]。

一方、第3節で述べたように、農民工は、戸籍制度の緩和により移動の自由、農業からの離脱、そして第2次及び第3次産業に就労する権利を手に入れた。しかし、計画経済体制に対応して構築された戸籍制度は現在でも廃止されておらず、都市戸籍を持たない農民工が正規の雇用契約を締結する際には、繁雑な手続きが義務付けられている。加えて、産業社会に合致しないこのような戸籍制度の残存を原因として、農民工に適応可能な社会保障制度の整備も遅れている。この点について本節では、深刻な大気汚染の影響を直接受ける労働環境において塵肺[19]のリスクに曝される農民工に焦点を当てて分析を行う。

4.1　過酷な労働環境と適用されない社会保障

3.1節で言及したように、GDPから見ても、農民工は中国の経済成長に最も貢献度の高い階層であるにもかかわらず、年齢が若く教育程度も高くない農民工は、3K労働に従事している。特に工場や屋外作業に従事する労働者にとって、空気の汚染は現実に切迫した危険である。鉱山や建材工場などでの加工・研磨作業や道路、ビルの建設では、大気の汚染源である粉塵や粒子状物質（PM2.5）が大量に生み出され、このような汚染の真っただ中で作業に従事する農民工は、一般の都市住民より多くの汚染物質を吸引している。加えて、自動車工場や金属工場で働く農民工は、機械部品の組み立て、解体、溶接、塗装などの作業を通して産業廃棄物である化学物質に大量に接触し、室内で事務する人々に比べて、塵肺、肺炎ないしは肺がんに罹る危険性が高くなっている。

国際エネルギー機関（IEA）の報告では、世界で年間約650万人が、空気の汚染を原因として死亡している[20]。中国衛生保健省は、政府の職業病診断機関で健康診断を受けたことのある労働者を対象に調査を行い、2010年までに屋内・屋外での労働により塵肺に罹った労働者は72万人で、職業病罹患者全体の88%を占め、その90%は農民工であるという結果を得ている（中華社会救済基金会大愛清塵基金2014：7）。しかし、3.3節で言及したように、非正規雇用が常態化している農民工の場合は、過去に一度も健康診断を受けたことのない者が全体の80%を越えており、実際に塵肺に罹患する農民工は約600万人で、それが年間2万人という割合で増加しているという推測もなされている[21]。

中国では、「改革・開放」が進み市場経済体制へと向かう際に、社会保障制度の改革も開始された。しかし、社会福祉システムは、戸籍制度が完全に廃止されていない状況において設計されているため、以前からの都市と農村の社会保障制度[22]の格差を是正することなく、それぞれに異なる福祉制度を

►18　ここでの西洋社会の個人化及び社会制度をめぐる論述は、理論的装置としてのリスク社会論に基づき抽出した理念型的な評価である。言うまでもなく、西洋社会においても、異なる国や地域では福祉国家の制度の形成過程に違いがあり、その違いにより個人化の経験も異なる。本稿では西洋社会の近代化過程を理念型のモデルとしており、異なる西洋先進国における近代化制度の形成をめぐる差異についての検討は、本稿の範囲を超えるため具体的には言及しない。

►19　農民工に最も発病率の高い塵肺は、PM5以下の粉塵や浮遊粒子状物質を長期間吸引した結果、それらが肺の細胞に沈殿することより起きる肺病である。http://www.research.johas.go.jp/jinpai/01.html、労働者健康安全機構HP、2017年10月閲覧。

►20　http://www.iea.org/newsroom/news/2016/june/energy-and-air-pollution.html、IEA HP、2016年7月閲覧。

►21　http://finance.sina.com.cn/china/20130206/074114516659.shtml、新浪網、2017年6月閲覧。

►22　計画経済体制時代の中国では、政府機関や国営企業及び集団所有制企業（社会の部分的な労働者が自ら組織し、共同で生産手段を占有し、経営を行う形態の企業）に就労する都市住民のすべての社会保障はその雇用主によって担われたが、農民にはごく低いレベルの医療サービスがあるだけで、年金などの社会保障制度はほとんど皆無であった（柯2014：159）。

擁立しているのが現状である（王2010：38）。一般に、都市戸籍を持つ住民が正規雇用契約を締結すると、養老保険と医療保険の他に労災、失業、生育保険及び住宅公共積立金を含む「五険一金」[23]という社会福祉システムに加入する。対して農民には、農村に適応するものとして養老保険と医療保険制度しか整備されておらず、しかもその保障内容は、都市住民に比べるとはるかに貧しいものである（柯2014：169）。

産業化の進行と労働市場の需要に応じて形成される、農民工という新たな社会階層に適応する社会保障制度は、今現在まだ整備されていない。しかし近年、農民工には、都市部か農村部のどちらかの社会保険に任意加入するという選択肢が与えられるようになった（厳2012：81）。ただし、農民工が都市部の社会保障に参加するには、前提条件として正規雇用契約が必要である。3.2節で言及したように、農民工の多くは都市戸籍の取得が現実的に不可能であり、それが原因で正規雇用契約も難しい状況となっている。

また、たとえ正規雇用契約を結んだとしても、都市の社会保障に参加しようとする農民工の意欲は大変低い。その理由は、第一には、3.2節で述べたように、戸籍変更の困難さを原因として、老後は帰農を前提にする農民工が多いことである。第二に、現在の社会保険の管理は国内において一貫性を欠いており、各地方自治体間の連携もないことである。たとえば、北京市で社会保険に加入した者が上海に移住して上海市の社会保険に加入すると、北京市で支払った社会保険料は消失するため（柯2014：179）、都市戸籍を持たず頻繁に土地を移動し転職を繰り返す農民工にとっては、特に不利である。第三に、農民工の実質賃金が元々低く、保険費用の自己負担は大きな経済的な重荷となることが挙げられる。

農民工の都市の養老保険への加入率は3.8%、医療保険と労災保険への加入は、20%に留まっている（国務院研究課題組2009：16）。農民工は、本来、労働者が付与されるべき保障制度に保護されることなく都市で働き、PM2.5やスモッグに曝されている。これらの大気汚染がもたらすリスクは、塵肺などの特定の職業病に高い率で罹患することだけでなく、社会保障制度の不備により、病気治療の費用の負担が農民工本人及びその家族にとっても、極端に困難または不可能であることである。さらに、農民工の権利を守る法システムの整備の遅れのため、塵肺に罹患する農民工が法的手段を通じて賠償金を求めることは極めて困難であり、近年、雇用主と直接に交渉するケースが増えているが、それも叶わない場合には、彼らは集団陳情、自虐や自殺などの手段を通じて[24]、自らの境遇を社会に訴えるという状況も発生している（Li & Tao 2016：132）。これは、農民工が都市で生きる上での保障が、彼らの存在する産業社会の制度上に付与されていない、すなわち、客観的に存在する社会制度に、農民工が包摂されていないことを意味するものである。

4.2　伝統社会の心を維持しながら近代社会にある身体

ではなぜ、農民工はこれほど苛酷な労働を敢えて選択し、都市へ出てくるのであろうか。第2節で言及したように、「雁の家族」（韓2011）に象徴されるような強い家族の絆は、中国の農民工にも維持されている。しかし、外国

►23　2011年、『中華人民共和国社会保険法』により確立された社会保険の制度である「五険一金」とは、養老（厚生年金）、医療、労災、失業及び生育保険（出産・育児をする女性従業員に、出産有給休暇と出産医療費の全額を支給する制度）を指す。「一金」は、国家が雇用主に強制納付を要求する住宅購入補助の公共基金を指す。http://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07000964/cn_social_insurance_text.pdf、日本貿易振興機構HP、2016年7月閲覧。

►24　2009年、塵肺に罹患した農民工180名が深圳市政府に対し集団陳情を行った。同年、河南省出身の農民工、張海超氏は、塵肺症認定を取得できなかった自らの境遇を社会に周知するため、肺の開胸検査を受け病巣写真を公開した。2011年及び2013年には、塵肺に罹患した農民工の曹兄弟が、賠償金を獲得できなかったことを苦に、相次いで自殺している。

での高度な教育を子供に与えるために、父母が別居し父親が国内で働くという、韓国の「雁の家族」のあり方とは異なり、中国農民工の場合には、出稼ぎの給料により農村に残した子供や家族を養い、農民工本人が定期的に都市と農村の間で往復することがその特徴である。このような農民工における「雁の家族」形成の背後には、一世帯全員で都市生活を営むことが経済的に困難であるという現実がある。加えて、3.2節で述べた戸籍移転の制限制度のため、農民工子弟は高校及び大学の入学試験を戸籍所在地で受けねばならず[25]、子供が親と一緒に都市へ移動する例は少ない。農民工子弟の56.2%は農村に残され、さらにそのうちの32.2%は農村の祖父母と暮らしているが、近隣や親戚の扶助を受けて農村で子供だけで生活している場合も存在する（国務院研究課題組2006：229；2009：17）。

このような状況においても、農民工の家族への伝統的な扶養関係は、地理的な隔たりや社会制度の制限により崩れることはなく、75%の農民工は一家の大黒柱として家族に仕送りをしており、賃金の40%以上を家族に送金している農民工は、全体の半数を占める（李2001：66）。農民工とその家族との扶養関係は、伝統社会的なメンタリティにより維持されているものであり、子供により良い教育を授け、家族が貧困を少しでも脱することが、農民工という個人が、伝統社会から産業社会へ参入する原動力となっている。加えて、3.3節で述べたように、多くの農民工は働き口を得るために同郷や近隣の縁故関係に頼っているが、これは伝統的な社会関係及び中間集団への依存が彼らに継続されていることを示すものであり、まさに「個人主義なき個人化」（Chang 2013）の一例である。

このような伝統的な家族の連結を重視する価値観を保持しているために、産業社会における労働現場で農民工が遭遇する労災などのリスクは、個人のリスクであると同時に、家族にとってもリスクとなり得る。4.1節で述べたように、農民工が汚染により病を得ることは失職に直結し、彼らとその家族が再び貧困状態に戻ることを意味する。それは、一家の稼ぎ手としての農民工が塵肺や肺がんに罹ることは、賃金収入が途絶えるだけでなく、病人を抱えることで、その家族が新たな経済的負担を背負うことを意味するからである。

具体的には、塵肺の治療費の平均支出（年間に約12364元）が年間収入を上回ってしまった場合、治療と生活維持のためにすべての貯蓄を放出しなければならない農民工が、全体の95.7%も存在する。また、塵肺患者の農民工の72%は生計維持のため借金をしており、そのうちの22.3%は農村に所有する家屋の売却を余儀なくされており、16.14%の農民工子弟は親を看病し、家庭を支えるために学業を放棄せざる得ない状況に陥っている（中華社会救済基金会大愛清塵基金2014：13）。さらに、労災保険と医療保険に加入していたにもかかわらず救済金が支給されなかった農民工は、全体の33.1%を占め、47.5%の農民工が1000元以下の救済金しか受け取っていないという事実もある（中華社会救済基金会大愛清塵基金2014：29）。現実に塵肺に罹った農民工の33%は、入院治療を受けることができずに、都市での労働を諦め、農村にある自宅で療養するなどの消極的な治療方法を選択するのが現状である（中華社会救済基金会大愛清塵基金2014：31）。

►25 中国では、農民工子弟の義務教育問題に対する政策的・行政的対応が極めて不十分な状態が存続しており、高校と大学の入学試験に関わる制限の他に、義務教育の小中学校でも、農民工子弟は戸籍のない都市部の公立小中学校に入学できない場合が多い（張2006：157-158）。

このように、塵肺に罹った農民工には、子供や家族のための脱貧困という、出稼ぎの本来の目的達成が不可能となる現実がある。しかし彼らには、塵肺などの原因である空気汚染の危険性に対する理解が限定されており、都市部に蔓延するPM2.5のような第二の近代的なリスクを予防し、自らの健康や生活のために、リスクを回避しようとするリスク認識も不足している。この点については、以下4.3節で詳しく検討する。

4.3　遅れるリスク認識形成と「リスク分配」の不平等

第1節のBBCのインタビューが示すように、大気汚染というリスクに対する認識は、中国の中で2つに分かれている。収入、教育、権力のある上層階級は、大気汚染による健康被害をリスクとして捉え、汚染に対する公共的な規制を歓迎し、その強化を積極的に求めている。同時に彼らは、汚染源を除去可能とする空気清浄機の購入や、汚染の少ない地域への移住など、その経済力ゆえに可能である個人的レベルでのリスク対策を行っている。

しかし、農民工のような下層の貧困階級は、空気清浄器などを購入する経済的な余裕はなく、元々金を稼ぐことを目的として、敢えて汚染の蔓延する都市に移住しており、いまさら農村のような空気のきれいなところへ戻ることは、彼らの選択肢にはないのである。

さらに、農民工はその身体をもって産業社会の労働現場に従事しているが、急速な産業化により生み出される空気汚染というリスクに対して、その危険性を認識して自身を護るという意識が、彼らにはまだ形成されていない。農民工に対して行われた調査では、建築や製造業の作業現場で働く農民工のうち62.67%はマスク着用の経験がなく、約74.16%が「工場や雇用主からの提供がない」と答えた他、14.23%は「マスクは防護にならない」と考えており、「マスクを着用すると働き難くなり不便である」と答えたのは11.51%を占めている（中華社会救済基金会大愛清塵基金2014：17-20)。それに加えて、78.2%の農民工は、粉塵などの汚染物質が塵肺の原因であることを認識しておらず、空気汚染が健康被害をもたらす可能性があると考える農民工は、わずか21.8%しかいない（中華社会救済基金会大愛清塵基金2015：7-8)。これらの調査報告から、農民工には、汚染から自分を護る、つまり汚染の被害を回避するというリスク認識が希薄であるということが解る。

現在の中国においては、雇用主による安全対策義務に対する法的規制が緩く、経費削減を意図する雇用主は、労働者の健康を犠牲にして自らの経済的利益を追求することが可能となっている。さらに、3.1節でみたように、農民工階層の教育程度の低さに、職場で本来行われるべき安全訓練と安全教育の欠如が加わることで、農民工のリスク認識の育成は停滞せざるを得ない状況となっている。

2.2節で言及したように、西洋社会では、伝統社会における個人は、自分が受けた被害や損失を「運命の呪い」として認識していたが、第一の近代における個人は、ベネフィットを追求する行為と同時に、負わなければならない損失や被害の可能性をリスクとして認識するようになった。さらに、第二の近代においては、福祉国家や中間集団によるリスクの吸収機能が脆弱となり、

個人はリスク認識を共有し「不安による連帯」を形成することによりリスクの克服を試みている。このような西洋社会の主観的な個人化の変遷と比較すると、中国の農民工は未だに伝統的なリスク認識を維持したまま、労働現場の空気汚染及びそれを原因とする都市部のPM2.5問題といった現代の新しいリスクに遭遇している。

貧困と闘う人々にとっては、「目に見える脅威である餓死と、目に見えない脅威である中毒死とで、どちらを取るかという選択においては、目に見える物質的な貧困の克服に軍配が上がる」（ベック1986＝1998：61）ことになる。都市で収入を得て家族に送金することを目的とする農民工が、大気汚染の激しい大都会や空気の汚い工場でスモッグや粉塵を吸いながら働き続けることは、ベックが指摘した通り、物質的な困窮状態から脱しようとする止むを得ない選択である。農民工は、PM2.5による健康被害のリスクを十全に認識するには至っておらず、むしろ政府の汚染対策が招く賃金収入の停止を、切迫したリスクと捉えている。つまり、農民工は、貧困という社会リスクの回避を選択すると、汚染という環境リスクを受け容れざるを得なくなり、汚染による人体への被害を回避しようとすると貧困というリスクに押し戻されるという、リスク・トレードオフ[26]の状況にあり、混在する2つのリスクを負担することを余儀なくされているのである。

4.4　個人化論からみる3つの時代の圧縮

汚染物質が身体に与えるリスクに加えて、現存する社会福祉制度が農民工の生き方、価値観及びリスク認識に全く噛み合っていないことを原因として、大気汚染というリスクは貧困というリスクと連動し、より大きなリスクとなって農民工を包囲している。

4.2節で言及したように、農民工は「家族や子供を守る」という伝統的なメンタリティを固持しながら、脱貧困というベネフィットを優先し、大気汚染という「現代の新しいリスク」（三上2010）を十分に認識できないまま、敢えて出稼ぎを「選択」している。脱貧困を追求する代価として、塵肺というリスクに曝され、被害が我が身に起これば、「自己責任」で対応せざるを得ないが、その能力は農民工にはほとんどない。このような状況は、伝統社会の魂を維持したままの個人が、福祉国家を特徴とする産業社会に参入してもその制度においては内包されず、身体に対する大気汚染のリスクと、社会保障から除外されるというリスクの両方に、自力での対処が求められていることを示すものである。

制度と個人という視点に立てば、近代化に伴う社会制度の変革により、農民は移動や就労の選択肢が付与され、都市労働に誘導されたが、彼らには、都市住民の身分も、正規の雇用契約や社会保障の枠組みに参加できるような社会制度も整備されていない。つまり、農民工は、労働者としての身分は受容されたが、社会福祉からは排除され、産業社会の制度によっては、第一の近代の完全な社会構成員として認められていないことになる。

それに加えて、汚染による人体への被害や政府の汚染規制により賃金労働が停止するかもしれないリスクに、社会福祉制度の助力なしに「自己責任」

►26　リスク・トレードオフとは、あるリスクをなくそうとすると別のリスクが生じ、最初のリスク削減の効果を食いつぶしてしまう現象を指す（中西2014：240）。

で対応しなければならない。ベックの個人化論においては、福祉国家や中間集団が弱体化することに伴い、個人が「自己責任」において遭遇可能な損害や被害を認識し、回避及び対処することが、第二の近代の特徴として捉えられている。農民工が、移動や就労を選択する自由が付与されると同時に、PM2.5のような人間が五感で感知できない第二の近代的なリスクにも、自己責任で対処しなければならないという現象は、中国の社会制度が第二の近代にも足を踏み入れている状態を示すものである。西洋社会の近代化過程及び個人化の過程と対照すると、本来なら時間の流れにそって順次出現する伝統社会、産業社会、リスク社会という3つの社会形態に、農民工は、同時にかつ部分的に存在していることになる。

すなわち、主観的な個人化の側面においては、農民工の持つメンタリティ、価値観、リスク認識は、未だに伝統社会に停滞している状態である。客観的な個人化の側においては、中国の社会制度は、「改革・解放」後の産業化推進に伴う新しいリスクの出現に対応して、確かに著しく変化しているが、現行の社会制度は、農民工階層に安定したライフコースを提供することができる段階に至っていない。つまり、客観的な社会制度の構築は、産業社会とリスク社会が混在する形で同時に進行しているが、いずれも完備されるまでには至らない状況にあり、制度による規範と個人の生き方の間には、大きな齟齬が生み出されている。その結果として、農民工という貧困階層は、地理的に家族と離れるリスク、社会保障制度から除外されるリスク、大気汚染に自己責任で対応し家族をも巻き込むリスクという、3つのリスクを一身に引き受けているのである。

5 おわりに

本稿では、中国近代化の圧縮性の様相を描き出すために、ベックのリスク社会論及び個人化という概念を基に、農民工の健康リスク、中国における戸籍、雇用、社会福祉などの社会制度、農民工のリスク認識やメンタリティに着目し、論議を展開した。

「はじめに」で言及したように、中国近代化の解釈のためには、農民工に関する検討は不可避の課題である。実際に、本稿で挙げた農民工問題に関する調査データや先行研究の他に、異なる観点からの検討も進められている[27]。しかし、急激な経済成長に伴う社会の変容とPM2.5のような新しいリスクへの対処が同時に進行する社会の現実を、十分に把握するには至っていない。リスク社会論は、「第一の近代」から「第二の近代」へという連続的な近代化論に加えて、集約的な時代の変容を捉えるための圧縮された近代化論（Beck & Grande 2010；Chang 2010）、及び社会制度と個人の関係を扱うための個人化論という相互に関連づけられた概念枠組みを備えているゆえに、農民工問題を通して、中国近代化の圧縮性の様相を描き出すために有効であると考えた。

►27 王（2009）は、「公共性」と「市民」の概念を基に、農民工階層が経験している「生存＝経済」から「身分＝政治」への市民性に関する転換過程を取り上げている。濱（2006）は、マルクスの社会論に従って、計画経済体制に基づく一元的な社会構造から市場経済体制に基づく多元化社会への転換に伴い形成された農民工階級を、「無産階級」として扱い、彼らが直面している「不平等」を検討している。

「改革・開放」以降の中国では、市場原理を基に市場経済体制が導入され、産業化が一気に進展した。このような背景において、都市と農村を分離して管理する戸籍制度が緩和され、農民に移動の権利と就労の自由が付与された。しかしながら、社会的に生産された富を平等に分配し、社会の貧困層を救済する社会制度の整備が遅れており、農民工のような都市戸籍を持たない最下層の労働者に適応可能な社会保障制度は、中国では未だ確立されていない。現在の中国では、産業活動で得られた富が平等に分配されることを規範とする社会福祉制度の整備と、PM2.5のような第二の近代で顕在化するリスクを緩和し対処可能とする社会制度の構築が同時に行われなければならない状態にある。つまり、第一の近代の制度と第二の近代の制度の構築が、同時に始まり進行する状態を呈している。

このような状況において、農民工は、伝統的なメンタリティを維持したまま産業社会の労働に参入し、社会福祉制度による保障のない状況で働き、肉体的には工場の粉塵、及びそれを原因とする都市部のPM2.5問題のような「第二の近代のリスク」にも遭遇している。結果として、汚染による被害に遭った場合には、社会制度からの救済ではなく「自己責任」での対処を強いられている。

故郷の農村の家族のために都市へ出稼ぎに来る農民工という個人は、精神的には伝統社会に残存しながら、身体は第一の近代に置く都市労働者となり、さらに第二の近代であるリスク社会に生きる個人として、第二の近代的なリスクにも「自己責任」で対処しなければならないという、3つの時代に混在して生きる存在であることが浮き彫りとなった。塵肺への罹患を「運命の呪い」として受け取ることで自らを再度伝統社会に還元する農民工は、産業社会にもリスク社会にも部分的に立脚しながら、その3つの社会のいずれからも完全に受容されることはなく、中国近代化の圧縮性を体現する一例として存在しているのである。

参考文献

Beck, Ulrich. 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag.（＝1998，伊藤美登里・東廉訳，『危険社会―新しい近代への道』，政法大学出版局.）

Beck, Ulrich and Grande, Edgar. 2010,‘Varieties of Second Modernity: the Cosmopolitan Turn in Social and Political Theory and Research’, *British Journal of Sociology*, 61(3): 409-443.

Chang, Kyung-sup. 2010,‘The Second Modern Condition? Compressed Modernity as Internalized Reflexive Cosmopolitization’, *British Journal of Sociology*, 61(3): 444-464.

Chang, Kyung-sup. 2013,「個人主義なき個人化―「圧縮された近代」と東アジアの曖昧な家族危機」，柴田悠訳，落合恵美子編，『親密圏と公共圏の再編成―アジア近代からの問い』，京都大学学術出版会，39-65.

Han, Sang-jin and Shim, Young-hee. 2010,‘Redefining Second Modernity for East Asia: a Critical Assessment’, *British Journal of Sociology*, 61(3): 465-488.

Li, Sun and Tao, Liu. 2016,‘Occupational Diseases and Migrant Workers’ Compensation Claiming in China: An Unheeded Social Risk in Asymmetrical Employment Relationships’, *Health Sociology Review*, vol. 25 No. 1-122-136.

Luhmann, Niklas. 1991, *Soziologie des Risikos*, Berlin: de Gruyte.（＝2014，小松丈晃訳，『リスクの社会学』，新泉社.）

ウルリッヒ･ベック, 2011a,「リスク社会における家族と社会保障」, 鈴木宗徳訳, ウルリッヒ・ベック他編,『リスク化する日本社会―ウルリッヒ・ベックとの対話』, 岩波書店, 73-87.
――, 2011b,「個人化の多様性―ヨーロッパの視座と東アジアの視座」, 伊藤美登里訳, ウルリッヒ・ベック他編,『リスク化する日本社会―ウルリッヒ・ベックとの対話』, 岩波書店, 15-35.
市原摂子, 2016,「個人化する社会における選択と責任：日本における子宮頸がんワクチン事業を事例に」,『国際広報メディア・観光ジャーナル』, 23：3-19.
伊藤美登里, 2015,「社会の構造変化と家族―「過程の機能」再考」, 鈴木宗徳編,『個人化するリスクと社会―ベック理論と現代日本』, 勁草書房, 59-91.
王小章, 2009,「従「生存」到「承認」：公民権視野下的農民工問題」,『社会学研究』, 2009（1）：121-138.
王艶莉, 2010,「中国農村部における社会保障の課題及び解決策」,『保険学雑誌』, 601：37-56.
王瞻, 2015,「圧縮された近代におけるリスク：「北京スモッグ」を巡る知と合意」,『国際広報メディア・観光ジャーナル』, 20：95-114.
落合恵美子, 2013a,「アジア近代における親密圏と公共圏の再編成―「圧縮された近代」と「家族主義」」, 落合恵美子編,『親密圏と公共圏の再編成―アジア近代からの問い』, 京都大学学術出版会, 1-31.
――, 2013b,「東アジアの低出生率と家族主義―半圧縮近代としての日本」, 落合恵美子編,『親密圏と公共圏の再編成―アジア近代からの問い』, 京都大学学術出版会, 67-97.
鎌田文彦, 2008,「中国における格差問題―農民労働者をめぐる諸問題と立法動向―」,『外国の立法』, 236：136-140.
柯隆, 2014,「中国の社会保障制度と格差に関する考察」,『フィナンシャル・レビュー』, 2014（3）＝199：159-190, 財務省財務総合政策研究所.
厳春鶴, 2012,「中国における農民工の社会保障問題に関する一考察―就労・生活実態の分析を通して―」,『海外社会保険研究』, 179：72-84.
瀋原, 2006,「社会転型与工人階級的再形成」,『社会学研究』, 2006（2）：13-36.
謝建社, 2012,『風険社会視野下的農民工融入性教育』, 社会科学文献出版社.
石暁紅, 2005,「中国都市における特殊な階層―農民工―戸籍制度と社会保障制度からのアプローチ」,『現代社会文化研究』, 34：177-194.
中華社会救済基金会大愛清塵基金, 2014,『中国塵肺病農民工生存状況調査報告2014』, http://www.daaiqingchen.org.
――, 2015,『中国塵肺病農民工生存状況調査報告2015』, http://www.daaiqingchen.org.
中国国務院『中国農民工戦略問題研究』課題組, 2006,『中国農民工調研報告』, 中国言実出版社.
――, 2009,「中国農民工現状及其発展趨勢総報告」,『改革』, 180：5-27.
張海英, 2006,「中国「農民工」子女の義務教育問題と政府の責任」, 飯田哲也訳,『立命館産業社会論集』, 41（4）155-166.
中西準子, 2014,『原発事故と放射線のリスク学』, 日本評論社.
韓相震, 2011,「東アジアにおける第二の近代の社会変容とリスク予防ガバナンス―ウルリッヒ・ベックとの対話」, 雑賀忠宏他訳, ウルリッヒ・ベック他編,『リスク化する日本社会―ウルリッヒ・ベックとの対話』, 岩波書店, 163-218.
三浦有史, 2006,「中国の社会不安定化リスクをどう読むか―都市化と高齢化によって高まる貧困層の脆弱性―」,『環太平洋ビジネス情報』, 6（26）：41-76.
三上剛史, 2010,『社会の思考―リスクと監視と個人化』, 学文社.
見田宗介・栗原彬・田中義久, 1994,『社会学辞典』, 弘文堂.
楊継繩, 2011,『中国当代社会階層分析』, 江西高校出版社.
李強, 2001,「中国外出農民工及其匯款之研究」,『社会学研究』, 2001（4）：64-76.
盧峯, 2012,「中国農民工工資走勢：1979-2010」,『中国社会科学』, 2012（7）：47-67.

（平成29年12月6日受理、平成30年1月12日採択）